

アジア・ハイールド債券ファンド毎月分配型（ヘッジなしコース）  
 アジア・ハイールド債券ファンド毎月分配型（通貨アクティブヘッジコース）



決算および分配金のお支払いについて

平素は「アジア・ハイールド債券ファンド毎月分配型（ヘッジなしコース） / （通貨アクティブヘッジコース）」（以下、「当ファンド」といいます。）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2019年1月28日に決算を行い（ヘッジなしコース）は第51期 / （通貨アクティブヘッジコース）は第78期）、分配金を引き下げることいたしましたので、分配金引下げの理由や今後の見通しなどについてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは継続的な分配を目指しています。当期の分配金（1万口当たり、税引前）は、基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、（ヘッジなしコース）は前期の70円から40円に、（通貨アクティブヘッジコース）は前期の40円から30円にそれぞれ引き下げることいたしました。

（ヘッジなしコース）

決算期	-	2018/11/26	2018/12/26	2019/1/28	設定来累計 (2019/1/28まで)
	第1～48期	第49期	第50期	第51期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	2,970円 (29.7%)	70円 (0.8%)	70円 (0.8%)	40円 (0.4%)	3,150円 (31.5%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	23.4%	-0.7%	1.3%	0.1%	24.3%

（通貨アクティブヘッジコース）

決算期	-	2018/11/26	2018/12/26	2019/1/28	設定来累計 (2019/1/28まで)
	第1～75期	第76期	第77期	第78期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	5,665円 (56.7%)	40円 (0.5%)	40円 (0.5%)	30円 (0.4%)	5,775円 (57.8%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	38.5%	-0.7%	2.2%	3.4%	45.2%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。（ヘッジなしコース）の第1～48期と設定来累計の欄および（通貨アクティブヘッジコース）の第1～75期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

## 分配金を引き下げた理由

- 当ファンドは継続的な分配を目指しており、（ヘッジなしコース）は2017年2月27日以降、毎月70円（1万口当たり、税引前）、（通貨アクティブヘッジコース）は2017年8月28日以降、毎月40円（1万口当たり、税引前）の分配を継続してきました。一方で、足元の基準価額は両コースとも下落傾向で推移しています。
- 基準価額が下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、（ヘッジなしコース）は70円から40円に、（通貨アクティブヘッジコース）は40円から30円に分配金を引き下げることといたしました。

## 基準価額の変動要因（2018年）

### （ヘッジなしコース）

- （ヘッジなしコース）の基準価額の変動要因をみると、お支払いした分配金は合計額で840円（1万口当たり、税引前）となりました。また、債券要因▲44円、為替要因▲222円と、それぞれマイナス寄与となりました。

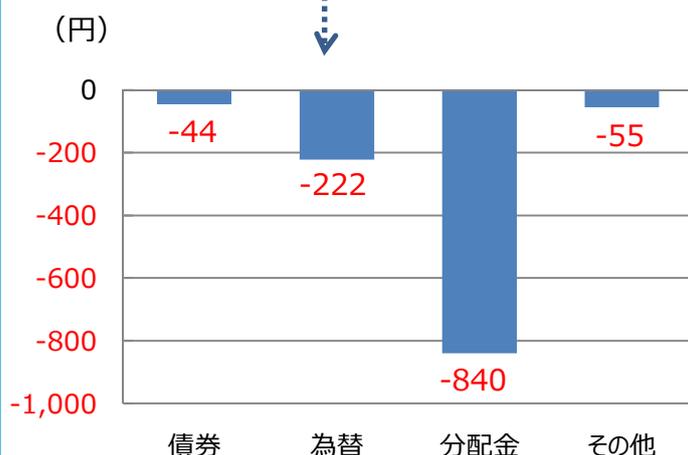
### （通貨アクティブヘッジコース）

- （通貨アクティブヘッジコース）の基準価額の変動要因をみると、お支払いした分配金は合計額で480円（1万口当たり、税引前）となりました。また、債券要因▲69円、為替要因▲283円と、それぞれマイナス寄与となりました。

### 基準価額の変動要因

#### （ヘッジなしコース）

	基準価額
2017年12月29日	10,238円
2018年12月28日	9,076円
変動額	-1,162円



#### （通貨アクティブヘッジコース）

	基準価額
2017年12月29日	8,615円
2018年12月28日	7,678円
変動額	-937円



(注1) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。

(注2) 上記の数値は、簡便法により上記期間の基準価額の変動額を主な要因に分解したもので概算値です。各項目の合計は、四捨五入の関係で基準価額の変動額と一致しないことがあります。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

## 足元の市場動向

### <市場動向>

12月のアジア・ハイールド債券市場は、中国大手通信機器メーカーの幹部が拘束されたとの報道を背景とした米中貿易摩擦問題の改善期待の後退、中国経済の減速懸念、原油価格の下落、米株安等を受けリスク・オフ（リスク回避）局面となり、米国国債利回りが急低下したことなどにより、上昇しました。12月のFOMC（米連邦公開市場委員会）で2019年の引き上げ回数については前回のFOMC時の3回から2回に見直されるなど、ハト派（景気を重視する立場）的なスタンスが示されたこと、米国政府機関の一部は2019年も引き続き閉鎖される状況が続くとみられたことも、米国国債利回り低下の背景となりました。

また、市場インデックスの非投資適格グレードの信用スプレッド（国債に対する上乗せ金利）は、前月比縮小しました。市場では、中国の金融政策が一段と緩和方向に傾斜しているとの見方や、米ドルが下落したことで新興国からの資金流出懸念が薄らいだとの見方が広まったものと考えられます。

## 今後の市場見通しと運用方針

### <市場見通し>

2018年12月に米国は0.25%の追加利上げを決定しましたが、12月のFOMC議事録ではFRB（米連邦制度準備理事会）のハト派的な姿勢が示されました。このため、2019年の利上げペースは従来予想のペースよりも緩やかになり、2019年第1四半期の追加利上げが見送られる可能性があります。

2018年にアジア・ハイールド債券市場は軟調に推移しましたが、中国の金融緩和策等により反発に転じる可能性があります。

### <運用方針>

このような環境のもと、今後も個別銘柄リスクを意識し、徹底した銘柄選択を重要視して、ポートフォリオを構築する予定です。バリュエーション（価格評価）面では割安感が出ており、中国政府の緩和的政策スタンスとともに市場を下支えする状況が継続すると思われます。アジア・ハイールド債券市場の高い利回りに対するニーズは強く、長期的な投資家にとっては魅力的な水準で投資を行う好機でもあると考えます。

ファンドでは、引き続き投資銘柄を徹底的に精選し、ディフェンシブ（景気変動の影響を受けにくい）なスタンスでポートフォリオを運営します。デュレーション（投資資金の平均回収期間）は基本的に短めから中立的な水準で維持する方針です。国・地域別には中国債券やインドネシア債券のウェイトを高めることが望ましいと考えています。

※このページはシティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドおよびUOBアセットマネジメントから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の今後の市場見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## 基準価額の推移

## (ハッジなしコース)

2014年10月24日（設定日）～2019年1月28日



## (通貨アクティブハッジコース)

2012年7月27日（設定日）～2019年1月28日



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

## ファンドの特色

- 主として、成長の期待されるアジア（西アジア、オセアニアを含み、日本を除きます）の米ドル建てハイイールド債等に投資することにより、安定的な金利収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
  - 実際の運用はファンド・オブ・ファンズ方式で行います。
  - 主に、アジアの企業が米ドル建てで発行するハイイールド債等に投資を行うことで、信用力改善に伴う債券価格の上昇によるキャピタルゲインおよび高いインカムゲインの獲得を目指します。
  - 米ドル以外の通貨建ての債券等に投資することがあります。その場合は、原則として実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。米ドル建て以外の通貨から米ドルへの為替取引を行う場合、当該通貨と米ドルの短期金利差により、為替取引によるプレミアム/コストが発生します。  
当該為替取引に直物為替先渡取引（NDF）を用いた場合、金利差が理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。

※NDFとはノン・デリバブル・フォワードの略で、決済にあたり、該当通貨ではなく主に米ドル等が用いられる短期の為替先渡取引の一種です。また、取引レートと決済レートの差額のみが決済されます（差金決済）。当局から国外での該当通貨の流通が規制されている場合や、取引量が少ない等の理由から該当通貨で決済することが難しい場合等に利用されます。
- 為替戦略の異なる、「ヘッジなしコース」および「通貨アクティブヘッジコース」からお選びいただけます。
 

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

「ヘッジなしコース」  
実質外貨建資産については、為替戦略を活用しません。

  - 為替変動（ドル円）の影響を直接的に受けず。

「通貨アクティブヘッジコース」  
実質外貨建資産については、為替ヘッジ戦略を活用し、為替変動リスクの低減を図ります。また、為替プレミアム戦略を活用し、オプション・プレミアム収入の獲得を目指します。

  - 為替ヘッジ戦略では、金融市場のリスクの高まりや金利動向等を定量的に捉えて、対円での為替ヘッジ（フルヘッジ）を行うかどうかの見直しを日次で行います。
  - 為替プレミアム戦略では、金融市場のリスクの状況等から判断し、円に対する米ドルのコール・オプションを売却します。なお、金融市場のリスクが低い状況では売却しないことがあります。
- 毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
  - 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定しますが、市況動向等によっては、分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の債券を投資対象としており、その価格は、保有する債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

### ■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

## 投資リスク

## ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

## ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

「ヘッジなしコース」

外貨建資産（米ドル建てハイイールド債）へ投資し、為替戦略を活用しません。

「通貨アクティブヘッジコース」

外貨建資産（米ドル建てハイイールド債）への投資以外に、為替ヘッジ戦略（対円フルヘッジ）と為替プレミアム戦略（コール・オプション売り）を活用します。為替変動がファンドの基準価額に与える影響・特徴は、外貨建資産と為替戦略の組合せによって異なります。

## ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

## ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

- 派生商品に関する留意点
  - ・ 各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。
  - ・ ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（オプション取引、各種スワップ取引等）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。
- 為替取引に関する留意点
  - ・ ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
  - ・ ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF等）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## 分配金に関する留意事項

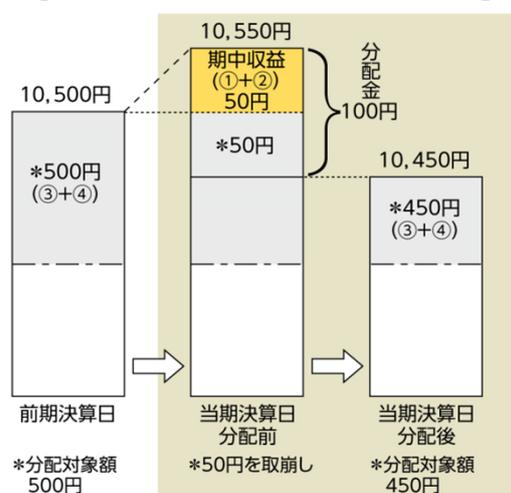
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



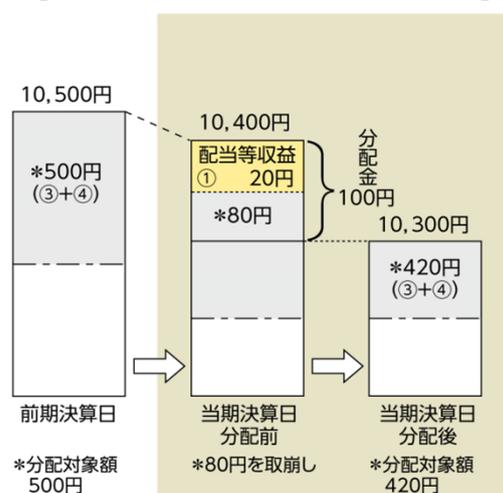
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[ 前期決算日から基準価額が上昇した場合 ]



[ 前期決算日から基準価額が下落した場合 ]



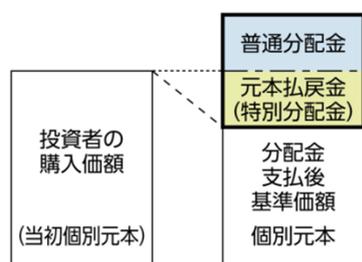
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

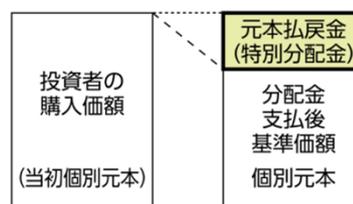
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

[ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

**お申込みメモ****購入単位**

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

**購入価額**

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

**購入代金**

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

**換金単位**

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

**換金価額**

換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

**換金代金**

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

**信託期間**

「ヘッジなしコース」 : 2014年10月24日から2022年7月26日まで

「通貨アクティブヘッジコース」 : 2012年7月27日から2022年7月26日まで

**決算日**

毎月26日（休業日の場合は翌営業日）

**収益分配**

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

**課税関係**

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

**お申込不可日**

香港、シンガポール、ロンドン、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

**スイッチング**

販売会社によっては、「ヘッジなしコース」および「通貨アクティブヘッジコース」の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては、いずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に**3.78% (税抜き3.50%)**を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に**年1.08% (税抜き1.00%)**の率を乗じた額です。  
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、**年1.77% (税抜き1.69%)**程度となります。
- その他の費用・手数料  
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社りそな銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○					※1
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○					

備考欄について

※1：「通貨アクティブヘッジコース」のみのお取扱いとなります。

## 【重要な注意事項】

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。